

令和2年度 第2回甲賀市文化のまちづくり審議会 議事録

日時 令和3年(2021年)3月25日(木)

19:00~21:00

場所 あいこうか市民ホール 練習室3

出席者 委員 今西委員、山之内委員、横川委員、福井委員、瀬古委員
清水委員、河尻委員、大野委員、早川委員、宇田委員
以上10名
事務局 教育委員会事務局 奥田理事
社会教育スポーツ課 岡崎参事
上村係長、藤田主査(文化係)

傍聴者 なし

審議会委員12名のうち、出席委員が10名、欠席委員が2名であることから、甲賀市文化のまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立。

1. 開会

あいさつ 奥田理事

2. 協議事項

宇田会長 あいさつ、議事進行

(1) 今年度の文化事業、文化施設の活動経過

事務局から説明

①甲賀市文化のまちづくり計画(2次計画)の成果指標について

資料1

第2次甲賀市総合計画における成果指標として、市民意識調査で、生涯学習・文化・スポーツに「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合、歴史文化財について「重要度が高い」「まあ重要である」と応えた人の割合は、いずれも減少している。

また、第3期教育振興基本計画における成果指標としている、市内文化ホールの自主企画事業延べ来場者数は、目標値の約50%となった。来場者数4827人のうち、リモートの参加者数は403人であった。これはライブ配信の参加者数であり、録画したものを公開するアーカイブ配信については計上していない。なお、予定していた文化事業のうち、6事業はコロナ対策の判断から中止している。

コロナ対策により、収容率は50%に制限していることと、4月中旬から5月まで、公共施設が休館し、その後再開したときは、収容率25%であった。無料、有料にかかわらず、ほとんどの事

業で、定員数の入場券は、開催日までに無くなるほど求められた状態であったこともお伝えしておきたい。

文化芸術活動を行っている人の割合の成果指標については、計画にあるとおり、令和10年の結果で評価する。

資料2

新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の経過について（文化芸術関係）として、令和2年1月31日に第1回新型コロナウイルス感染症対策本部が開かれた頃からの記録していたものである。最初の転機は令和2年2月26日、「多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は中止、延期又は規模縮小の対応を要請」と政府が発表した日で、その翌日に、「全国すべての小学校、中学校、高等学校、高等支援学校について、3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請」と政府が発表したことである。

これを受けて、2月28日に、県、市が「2月28日から3月15日までの市主催イベント等の中止もしくは延期。博物館、資料館類似施設の休館等。」を発表した。

4月18日から5月31日には甲賀市公共施設が臨時休館し、6月1日は、再開に向けたガイドラインにより開館した。再開後、最初の自主事業は、7月12日のハープの演奏で、YouTube ライブ配信を行った。また、映像収録したものをアーカイブ配信で公開している。

10月25日には、再開後、初めての有料公演を実施した。

来場者アンケートを毎回とっており、入場の際の体温測定器による体温検知について、入場券を自分で切り離すことについて、客席の間隔（ソーシャルディスタンス）について、毎回たずねていたが、体温検知と入場券については、90%以上の方から「良い」との回答をいただいた。客席の間隔については若干意見がわかれたが、78%の方から「ちょうどよい」との回答を得た。

県との連携事業としては、毎年のアートコラボレーション事業の他、多文化共生事業のモデル事業として、演劇公演「ヘレンケラー」を、碧水ホールで実施していただいた。また、びわ湖ホール声楽アンサンブルが出演する「音楽会へでかけよう」という事業が県内8箇所を巡回し、甲賀市会場は、あいこうか市民ホールとなった。

2月には、金の卵プロジェクトで、伊沢拓司氏を招聘し、有観客ライブ配信を行った。再び感染拡大が増えている中で準備を進めていたこの事業では、抽選になるほどの申し込みがあり、申し込みにはずれた方や、開催当日は拡大が落ち着き始めたものの、来場を控えようという方もおられると考え、リモートでも参加できるようにした。

昨年度に、開幕前に中止となった甲賀市美術展覧会は、搬入、審査、搬出はすべて1/2の人数となるよう、2日間にわけた。また、来館者がかたよらないように、開幕日と最終日を平日にした。表彰式は、例年だと、あいこうか市民ホールのホワイエで実施していたが、密になるため、ホールで実施した。審査員による講評会とウェルカムコンサートは、密を回避する方法が見つからず、今年度の実施は見送った。また、あいコムこうかに、展示状況を収録していただき、今後、番組で放送していただく他、市のYouTubeでアーカイブ配信をする予定である。

資料3

次の資料は、臨時休館中に検討し続けてきた、動画配信プランの概要で、趣旨、コンセプト

配信の流れなどを簡潔にまとめてプレゼンした。

資料4

次の資料で、文化施設の利用状況が、コロナ以前と以後でどう変化したかがわかる。今年度の実績は2月分までしかまだわからないので、2月までで前年度と比較した。文化ホールのホールの利用回数は、前年度の40%台になっている。また、利用者数は前年度の約26%である。臨時休館や、甲南情報交流センターの工事による一時的な利用制限期間にも要因はあるが、収容率を25%あるいは50%にしていることや、各ご利用の自主的な判断による人数制限、利用を控える団体がでてきていることなどが要因と考えられる。

最後に、図書館の利用状況についても調べたところ、利用者数は減っているものの、一人当たりの貸出冊数は増えている。ステイホームで、借りる本が増えたり、借りることを目的にした来館者が増えたりしたと考えられる。

意見交換

委員

コロナ禍なので、利用回数や利用者数が減っているのは、これはもうしかたがないこと。ただし、そのような中でも来てくださるのはどういう方なのかを読み取ることが大事。図書館についても、来館者は減っても一人当たりの貸し出し率が増えている。これは、それぞれの利用のコアな人がいるということではないか。

それから、リモート配信で、気楽に楽しめることができる人は、潜在的に多くあると思う。

委員

実演家としての立場と、子どもを育てているという立場から思うことがある。わたしの人形劇団では、400ステージ以上が中止となって、なんとか雇用調整で生き抜いている状況。団体鑑賞の公演は実現できても、広報によって人を集める一般公演はなかなかできない状況である。そのような中で、これだけあいこうか市民ホールで事業をやってこられたのは、すごいなと。内容は圧倒的に音楽が多いのは、やはりリスクが少ないという理由があるのか。

事務局

おっしゃるとおりで、発声のない音楽を多く取り上げたのは、それが一番の要因である。

委員

ホール側から声をかけていったのか。あるいは、音楽家から相談がきたのか。

事務局

両方で、どちらからも、手探りで声をかけあった。音楽家も、人前で演奏する機会がずっとなかったという人が何人もいた。文化のまちづくり計画の2次計画で、施策に「文化芸術の相談業務」を入れていた。コロナ禍によって、期せずして、文化芸術についての相談が増えることになった。そこで、いろんな話し合いの中で、アイデアを出し合う機会ができた。

委員

子どもを連れていく安全な場所はどこか、休日のたびに悩むことがあった。映画館に映画を観に行くことに関しては、安心して抵抗がなくなってきた時期がある。この状況はまだ続くと思うので、演劇はハードルが高いかもしれないが、ホールでのいろいろな演目に安心して行けるように、様子を見ながら、地道に続けていくことが大事だと思う。

委員

映画館側として、映画館が安心できるとおっしゃっていただけて、ありがたい。当初あった、こんなにたくさんの観客入れていてよいのか、というお声も、なくなっている。映画業界としてメディアを使ってアピールしていること、それぞれの映画館がきっちり対策している積み重ねで、映画館の安心のイメージにつながったのではないかと思う。『鬼滅の刃』を上映していた時は、20年間やってきて、一日の動員数の記録が出るほど、お客さんがずっといっぱいという状況が続いた。けれども、不安に感じたというご意見は聞かなかった。もちろん対策はしないとイケないが、それを見える形でやる必要がある。

委員

コロナの早い段階では、映画館もあぶないと言われた時期があった。

委員

よく半年でここまで盛り返したと思う。

委員

映画館は、そちら側（舞台側）に人がいないけれど、音楽なり、演劇なりは、そこに人がいて、それがどこから来ている人かということも問題になったりするので、そういう点でも難しい。わたしは、演劇を会社組織でやっており、生活と直結しているので、実施する方向でいるが、逆に、セミプロやアマチュアでやっている方や、好きだからやっている方のほうが、今やるべきかどうかということで悩んでおられ、すごくたいへんなのではないかと思う。

委員

短歌をやっているが、公民館活動の中では、今はけっこう活動をしている。最初は怖がっていて、作品を送ってもらって批評をしていたが、やはり会うとうれしい。それで、みなさんが元気になる。コロナが続く中で、どうやったら活動ができるかと思っている。

委員

わたしはオーケストラ活動をやっていて、ちょうど1年前、プログラムもできていたが中止した。延期公演でも、やはり飛沫感染が心配なので、まずは物を話さない弦楽器を中心にした。本番中はマスクを外したが、リハーサル中はずっとマスクをしていた。また、フルートの演奏者も入っていただいた。フルートの方は、手作りのフェイスガードを持ってこられた。

バレエの演奏のお仕事もいただいているが、演奏者の人数を減らして、間隔をあけて行った。寒い時期だったが、休憩時間は換気をし、もう一度会場に入ってもらうときは、あらためて消

毒してもらうことを徹底した。

別のアマチュアのオーケストラにも参加しているが、2月の公演では管楽器も加わった。

収容人数を減らさないといけないので、やはり告知がしにくい。チラシは、ウェブチラシにして、メールやラインなどで送るようにした。チケットは裏側に連絡先を書いてもらい、半券を切るのではなく、そのまま回収箱に入れてもらう方法をとった。プレゼントは受け取らず、終演後も出演者と来場者が会うことも控えた。当然、打ち上げもしなかった。それでも、やっぱりやってよかったと思うし、来ていただいたお客様も、よかったとすごく言ってくださって、あらためて、生で音楽が聴けるというのは必要なことだと思った。この先、コロナはすぐにはなくならなだろうし、これからも模索しながら続けていけたらと思う。

会長

文化協会では、芸能祭を2年続けて中止している。出演される方は、一生懸命練習されたりするが、家族の方から、なぜ出るのかと言われていた場合があった。

委員

映画の場合は、見る方や従業員の方などのリスクを考える必要があるが、舞台の場合は、出演者のリスクも考える必要があり、どうしても負担が重くなる。テレビで、オペラの安全対策を流していることがあった。練習風景などで、このような対策をしているということを流してアピールすると、なるほどとよくわかることがある。

委員

安心と安全対策を、このようにやっているという啓発。

委員

鮎河のさくらまつりも2年やっていない。やる側の高齢化が進み、その心配もある。京阪神からの観光客も多いが、地元としては自粛してほしいと思っている。来年も咲くから、コロナが落ち着いてから来てほしいと。

委員

甲賀市は音楽が多いが、有名な絵画の展覧会がないように思う。

事務局

絵画ではないが、美術館としては信楽の陶芸の森がある。

絵画、書、写真などのグループはたくさんあり、グループ展、個人の展覧会、二人展なども、ある。

会長

それに、ミホ・ミュージアムがある。

委員

有名な方の作品を展示するとなると、陶芸の森やミホ・ミュージアムのような美術館のよう

に、会場の温度、湿度などがしっかりしているところである必要がある。

委員

甲賀市美術展覧会について言えば、昨年度は、展覧を中止したが、今年度は開催できている。コロナ対策については学習してきている。

委員

観に行く人は、うつりたくないし、うつしたくないという気持ちがある。あの時期に、そういう形をとって、この1年間やってきたから、今回できたということがあると思う。バリアフリー演劇「ヘレンケラー」の劇団員は、2週間に1回、PCR検査を受けている。そういう対策をきちんとやっていることをしっかりアピールしていけば、安心してそこに行ける。終わった後、無事終わったということを発信することもあっていいと思う。

コストの問題もあるが、収容率50%であれば、1回のところを2回にするということも、取り組みの中で考えていけば、また広がるのではないかと思う。

それと、もう1点、ホールを利用される方が、利用をキャンセルされたことについてお伺いしたい。

事務局

初めてコロナ感染拡大があった一年前の3月は、みなさんが自主的に一挙にキャンセルされた。その後4月中旬から5月末まで公共施設の休館があり、再開後は、それまで利用していた団体が活動を停止、または規模を縮小されているケースもあった。

委員

子どもたちが、文化芸術に接する機会をつくってほしいし、そういうまちであってほしい。コロナ1年目は、安全第一でリスクが少ない音楽が中心であったが、今後は、対策をとりながら少しずつでも他の分野にも広げていってほしいと願う。

あと、市内の4館文化ホールで、法的に換気の基準はあるのか？

事務局

建築基準法とか、いろいろな法律があるが、ホールなどの劇場の場合、建築面積が3,000㎡以上の場合は、空気環境測定を2か月に1回実施することになっており、あいこうか市民ホールと、忍の里プララが該当する。

会長

これからの取り組みとして、事務局はどのように考えておられるか。

事務局

ウイズコロナの中で、取りやめになった事業もあったが、この1年間、いろいろな経験をしながら取り組み、どのような対策をとればよいか次第に見えてきた。この1年は、音楽や、リモートが可能な、リスク回避できる事業を試行してきた。広げられるところは広げたいが、無理はできないので、その都度の状況に応じて、慎重に取り組みたいと考えている。ただし、

ともに取り組む出演者、制作者などとの理解の中で進めていくことがどうしても必要になってくる。

ワクチンなどの社会の大きな動きによっても、考え方や対応はかわってくる。

(2) 文化芸術に関する条例の制定に向けての進め方について

会長

昨年の11月に、神戸大学の藤野先生に来ていただき、勉強させていただいたが、その後の、事務局からの方向性についてお聞かせいただきたい。

事務局

市のほうでは、制定に向けて動いていく方向にある。

委員

インターネットでいろいろ調べてみたが、どの市町も、内容がほとんど一緒であるように見える。構成も目的、理念、各主体の役割、基本施策になっている。

委員

藤野先生もおっしゃっていたが、最初にモデルがあってできていくパターンと、地域の中ではなしが出てきて、練り上げてできていくパターンとがある。モデルがあるパターンは魂が入らない状態になって、機能しないのではないかと思う。

委員

それはわかるが、実際、ゼロから作っていくことは、並大抵なことではないと思う。

委員

だが、並大抵なことではないから、これで納めておくというのでは、続かないし、値打ちがないのではないか。

委員

だからこそ、これは、本当にいるものなのかを議論するところから始めていけばいいのではないか。となりの伊賀市を見ると、パブリックコメントをもとめていたが、ゼロだった。

委員

やりたいことがあって、それで条例が必要だからつくろうというのであれば、独自に考えた条例になる。一方、条例を作ることが目的ならば、ひな形でつくった方が早い。

委員

条例は、行政側として必要なのではないのか。市民から練り上げてというのが理想かもしれないが、行政として形を整えたいというものでは。

事務局

形というよりは、まちの方針として、トップが変わっても、この方向性は変えないというものにしなければならないというご意見があるので、その考え方で提案している。

委員

末端まで浸透していなければ、意味があるのか。以前の審議会でも言ったが、条例のあるまちが、条例があるからといって、文化的にすごいとは思ったことはない。

現場で動く立場としては、実効性があるものであってほしい。たとえば、主催公演を地元のスーパーに貼らせてもらいに行った際、となりの伊賀市が会場のポスターは貼ってあっても、甲賀市が会場のポスターは貼らせてもらえなかった経験がある。こういうことを改善する、実効性のある営みをしていただきたいと思う。

事務局

条例は、市として、施設として、市民としてこうするというのを、みんなで共有していこうという意味合いが必要になってくるので、条例はおそらくそこから入っていく。市全体で、そういう自覚を持ってやっていこうと、市民に訴えていかないといけない面がある。

会長

そうなった場合、事務局としてはどう考えているのか。

事務局

スケジュールは、まだ具体的にはお伝えできないが、藤野先生もおっしゃっていたように、市民との話し合いをしていくその過程が大事なので、まず、文化に関する条例を作るという動きを知っていただく場が必要と考えている。

議論するには、まず土台が必要で、それが国の法なのか、県の条例なのか、他市の条例なのか、ご意見いただくには、なんらかの基本になるものが必要と考える。審議会に投げかけさせていただき、これは分科会形式や、専門部会が必要だとかのご議論を積み上げていただく必要がある。

委員

地域の人間が議論をしながら練り上げていくものは根を下ろしやすいけれど、そうではない形だけのものは根無し草になる可能性が高くなると思う。そうなると、とっつき方をこしらえることが難しいとも思う。

委員

まったく真似をするのではなく、他の市の条例を見て、これは大事なことだとか、これが抜けているなどの発見があると思う。まずは、例示やたたき台があって、肉付けをしていく方法もよいのではないかな。

事務局

今後ご審議いただく中で、やはり必要ではないという結論が出ることもまったくゼロとは考えていないが、教育委員会では、文化芸術に関する条例は必要と考えているので、市全体でひとつの方向性に進みたいということを、審議会でご審議いただくことをお願いしたい。

委員

例示を出す時に、できたものを並べてしゃべるのではなく、このまちの条例はこういう意見、こういう経緯、こういう議論の中でできたという資料があれば、では、甲賀市としては、こういったことに対してはどうなんだろう、というところからスタートしていける。

委員

藤野先生のおはなしを聞いた時、豊岡市の城崎アートセンターのことがでてきたが、そこにはわたしも仕事で行ったことがあり、これで町おこしをやるというぐらいの勢いを感じた。そこまでやるくらいなら、条例はたぶん必要なんだと思う。

会長

今後の会議や条例の協議については、スケジュールを事務局で立案された中で進めていただきたい。

事務局

短期間で作られている例もあれば、藤野先生が例示されていたひとつの明石市のように、2年かかって作られている場合もある。どのような方法がよいかも含めて、例示させていただきたい。

3. 閉会

閉会のことば 早川副会長

わたしが勤めるやまなみ工房も、コロナに悩まされた1年だった。例年だと30～40の企画展に出品させていただいたり、施設にも3000名以上の方が、県内、他府県から来ていただいていたが、この1年はすべてストップして、延期や中止で、作品を見ていただく機会がなかなかなかった。展覧会や作品を発表することも大事だが、福祉従事者であり、命に関わることなので、利用者の方がコロナに感染しないようにとやってきた。

そのような中で、オリパラ基本方針推進事業の委託を受けるという貴重な機会をいただいた。1月の開催に向けてこの事業に取り組んでいたが、年始になって状況が変わり、展覧会は実施できたが、満席を予定していたイベントは、1週間前にキャンセルの決断をした。

それでも、得るものがあつた。すべての市内小中学校に、絵画の複製画を2週間ほど展示させていただいた。また、いくつかの学校から講演の依頼をいただいたり、実際に学校に作品を展示する機会をいただいたりした。

もうひとつ、この事業の中でレンタルアート調査事業があり、市内の企業や事業所55か所に、2ヶ月ほど複製画を展示させていただいた。そこから、お客様との会話が生まれ、絵があることでオフィスの雰囲気が変わったなどのお声をいただいた。この事業は3月で終了だが、今後も作品を置いてほしいというお声もいただいている。

いろんなイベントの開催がたいへんむずかしい中だが、展覧会を待つのではなく、自分たちからまちに出向いていくこともひとつの方法かと思うことができた。こういう状況から、逆に良い方向に変えていきたいと思う。

きょうは、みなさんのおはなしが聞けて、たいへん勉強になった。